

横浜市技能文化会館 指定管理者

応募書類提出形式

- 申請書類に綴じるもの（原本1部、写し1部：公募要項12ページ7(4)を参照）
 - ①指定申請書（横浜市技能文化会館条例施行規則第1号様式）
 - ②団体の概要（様式3。グループ応募の場合は様式3-2、様式3-3も）
 - ③その他事業者に関する書類（公募要項12ページ7(4)イ(イ)～(ソ)で定めた書類）
 - ・用紙サイズは原本で用紙サイズが決まっているもの以外は、A4サイズで統一してください。
 - ・原本1部はファイルやステープラー等で止めず、クリップ留めで提出してください。
 - ・写し1部はファイルにして、各書類にはページ数及びインデックスを付してください。
- 提案書ファイルに綴じるもの（10部：公募要項13ページ7(4)ウを参照）
 - ①事業計画書（表紙、様式9）
 - ②項目ごとの事業計画書（様式10-A～16-A）
 - ・特に様式のサイズと枚数の指定がないものに関しては、A4×1枚とします。
 - ・各書類にはページ数及びインデックスを付してください。

<ファイルの提出例>

